

JA 南三陸農産物検査産地品種銘柄一覧

平成21年4月6日農林水産省告示により、農産物検査規格の一部が改定され、農産物検査を行う産地品種銘柄は、登録検査機関が必ず検査をしなければならない必須銘柄と、検査を実施するかどうかを選択する選択銘柄が設定されました。

JA 南三陸は、農産物検査規定に基づく産地品種銘柄の検査については、下記の品種について銘柄検査を実施いたします。

記

1.実施期間 平成24年8月1日～次回改定まで

2.種類及び産地品種銘柄

(1)宮城県統一必須銘柄

種類	産地品種銘柄
水稻うるち銘柄	ひとめぼれ、ササニシキ、まなむすめ
水稻もち玄米	みやこがねもち
普通小麦	あおぼの恋、シラネコムギ、ナンブコムギ、ゆきちから
普通小粒大麦	シュンライ、ミノリムギ
普通大豆及び特定加工用大豆 (大粒大豆及び中粒大豆)	あやこがね、きぬさやか、スズユタカ、タチナガハ、タンレイ、ミオヤギシロメ
普通大豆及び特定加工用大豆 (大小粒豆及び極小粒大豆)	コスズ、すずほのか

(2)選択銘柄

種類	産地品種銘柄
水稻うるち玄米	あきたこまち、コシヒカリ、たきたて、つや姫
水稻もち玄米	ヒメノモチ、もちむすめ
醸造用玄米	蔵の華